

は色々な災害等を経験している
るので募集に関しては安全に
確保していきたい。ストレー
トに断る方法は少し難しいが、
個人情報はいささか守ってい
かなければならない。丁寧に
進めたい。

一般質問
高橋圭一
(いずれの会派にも所属しない議員)

インターネット社会に
おける情報リテラシー

問 昨年、榎原中学校でスマ
ートフォン等に関わるアンケ
ート調査が実施されたが、他
の学校でも行われたのか。

答 携帯を持っている学校はなご
の調査をしている学校はある。
毎年実施される全国学力学習
状況調査の中で、学習習慣や
生活習慣等のアンケートがあ
るが、小学校6年生の50%程
度がスマホを所持していると
回答しており、その中の約20
%は1日に2時間以上利用し
ている。また中学3年生では
80%が所持し、1時間以上利
用している生徒は全体の50%
となっている。

問 ジャーナリストの後藤健
二氏がイスラム過激派組織に
殺害されたときの画像等がイ
ンターネット上のSNSを通
じて拡散された。市内の小
中学校でこれらを見たという
報告、相談等があったか。

答 少年犯罪の加害者や親族
の個人情報、またイスラム国
での残虐な写真などが多くイ
ンターネット上で流れており、
容易に入手できる。本市の小
学校、中学校においてもスマ
ートフォンやインターネット
を介したトラブルは少なから
ず起こっている。その都度対
応しているが、今後も起こり
得ることと認識している。

問 学校内でのネット環境に
おいて、フィルタリングにつ
いての対応はどうしているか。
答 学校のパソコンは基本的
にすべてフィルタリングされ
ており、有害サイトへのアク
セスはできない。

問 昨年の教育講演会で「イ
ンターネット社会における情
報リテラシー」という言葉が
初めて出た。講演会の内容は。
答 兵庫県西脇市の元人権教
育課長の白川智喜先生を講師
に招き、「情報リテラシー・
モラル教育とコミュニケーション

「オンライン育成」と題して開催
した。セキュリティやフィル
タリングは必要であるが、ネ
ット社会で起きていることは
リアルな社会でも起きている
ことであり、それは形を変え
ても本質は変わらない。子ど
もたちが自分で物事を正し
く判断する力、誘惑に負け
ない強い心、他人を思いやる
ことができる温かい心など、
人として大切な力を身につけ
ていかなければならない。そ
れらの力は昔も今も変わらな
い力であり、学校や家庭、社
会が協働していく必要がある。
情報社会はもはや後戻りでき
ないので大人も子どもともに
情報社会の与える影響につ
いて学び続けることこそが、
今後の最大のフィルタリング
であるという内容であった。

問 学校現場ではどのような
取り組みがなされているか。
答 これまで5年間にわたり
ICTサポーターの協力等を
得ながら教師の指導力の向上
に努めてきた。情報モラルの
学習においては、ネット利用
、掲示板の書き込み、メール依
存、有害サイトと不正請求、
LINEの利用、SNSの危
険性についてなどの学習を展

開している。今後は、NPO
の電子自治体アドバイザーク
ラブによるスマホ・ネット啓
発講座等の活用も検討し、保
護者等と連携して取り組んで
いきたい。
問 PTAとの連携について
の考えは。
答 本市では、榎原・高市青
少年非行防止大会などの機会
にネット利用、携帯・スマホ
についての講演会を従前から
行っているが、市PTA連合
会、県PTA協議会でも同様
の研修会、講演会を実施して
いる。県のコンソーシアム事
業では、県内の高校の生徒代
表を集め、ルールブックづく
りを進めており、新年度には
そのルールブックを県内の高
校生、中学生全生徒と小学生
の5年、6年を対象に配布す
ることである。携帯やネ
ット利用については、使い方
を間違えると大変な被害が出
ることがあるということを保
護者が認識をして、使い方を
間違えないように子どもたち
としっかり話し合わなければ
ならない。また、上から子ど
もたちにルールを押しつけて
も身につかない。保護者と子
どもがその危険性やルールの

公立学校の教育力
向上のために

問 本市のICT教育につい
て、各学校の取り組み状況や
教諭の方々の電子黒板の利用
等の研修の状況は。
答 ICTについては、小
中学校ともパソコン室での学
習が中心であるが、現在、年
次計画で普通教室に無線LAN
を整備中である。タブレット
端末については、校内無線
LANの整備を進めながら、
その活用方法についても今後
検討したい。教諭の研修につ
いては、各学校にICTサポ
ーターを派遣して、授業補助
や教職員のスキルアップに努
めている。また、電子黒板つ
きプロジェクトを各中学校
に配置したが、その活用方法
について、平成26年度に榎原

必要性について話し合いをし、
ルールづくりをすることが重
要である。市としては、携帯
やスマホ、ネット利用の家庭
でのルールづくり、家庭、保
護者への啓発について、まず
PTAに働きかけ、学校、県
とも連携しながら取り組みを
しっかり進めていきたい。